

平成25年第2回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成25年2月28日(木) 午前10時00分～午前11時00分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育委員	委員長	沖田 道子
	職務代理	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
	教育長	金子 隆司
事務局	教育部長	佐藤 昌親
	学校教育課長	羽磨 知成
	生涯学習課長	澤部 紀博
	図書館長	長谷 繁
	給食センター所長	坂口 惣一郎
	総務係長	宮田 哲
	学校教育係長	佐藤 勝博
	学校教育推進員	吉村 泰之

4 議 事

報告第6号 平成25年度幕別町一般会計予算の内示について

議案第3号 教職員の事故に係る処分の内申について

議案第4号 教職員の事故に係る処分の内申について

議案第5号 教職員の事故に係る処分の内申について

議案第6号 教職員の事故に係る処分の内申について

議案第7号 平成25年度教育行政執行方針について

議案第8号 平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第9号 幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則

5 議事概要 次のおり

沖田委員長 只今から第2回教育委員会会議を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りします。本日一日限りとすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 会期は、本日一日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に1番瀧本委員、5番金子委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第1回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、第1回教育委員会会議を承認します。

次に日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(佐藤昌親) 2点について、事務報告を申し上げます。資料はございません。

1点目は、去る2月2日深夜に発生した十勝地方中部地震についてであります。社会教育施設に若干ではあります。被害が出ましたので報告させていただきます。

まなびや相川では、廊下、窓ガラスのひび割れ、教室の一部に天井板や壁の崩れ、校舎西側の外壁材の崩落がありました。

百年記念ホールでは、講堂入口モニュメントの一部崩落、ロビー天井排煙装置のワイヤーの断裂、札内福祉センターでは、2階の軒天ボードの崩落、ふるさと館では、玄関風除室のガラスのひび割れ、札内スポーツセンターでは、軒天ボードの外れ・崩落などがありました。これら、5つの施設での被害でありましたが、これらに要する費用としましては、840千円ほどを見込んでおりました。後ほど議案審議をいただく一般会計補正予算の中でも関連予算を計上しております。なお、緊急を要するものにつきましては、すでに対応を終えているところであり、学校施設では、一部、備品が倒れるなどはありましたが、ほとんど被害は無い状況であります。

以上が十勝地方中部地震の被害報告であります。

2点目は、教職員の人事異動についてであります。

校長・教頭の管理職については、2月上旬に内々示があり、該当の校長先生には、すでにお知らせしたところであります。

一般教職員につきましては、2月20日に一次協議が終わりまして、現在も調整中でありまして、二次協議は3月5日となっております。校長・教頭・一般教諭を含めて、局から教育委員会への内示書交付は3月12日火曜日を予定しております。翌日に本人へ内示するスケジュールとなっております。次回、3月の教育委員会会議で人事異動の内申について、ご提案させていただけると思っております。

以上でございます。

沖田委員長 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません)

沖田委員長 質疑がないようなので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第6号平成25年度幕別町一般会計予算の内示について説明を求めます。

教育部長(佐藤昌親) 報告第6号平成25年度幕別町一般会計予算の内示について、報告させていただきます。

昨年12月の教育委員会会議におきまして、平成25年度予算の要求についてご承認をいただいたところであります。このたび内示を受けましたので、ご報告させていただきます。

2ページをご覧ください。

10 款:教育費、平成 25 年度予算要求額 12 億 4,234 万 6 千円に対し、内示額は 11 億 9,581 万 5 千円で、平成 24 年度当初予算額が 11 億 6,724 万円でしたので、それと比較しますと、2 千 857 万 5 千円の減額となりました。主な内容であります。1 項:教育総務費、2 目:事務局費では、子どもサポーターが 2 名から 3 名体制と 1 名の増員が認められたこと、教育委員会の事務所屋根の改修工事が認められたことなどにより 634 万 4 千円の増額内示となりました。3 目:教育財産費では、教員住宅リフォーム、学校林の更新工事、忠類中の屋体床の改修工事、糠内小の西側校舎の大規模改造工事、学校遊具改修の他、特別教室にある備品などが地震で落下しないようにするための非構造物耐震化工事が認められたことによりまして、5,399 万円の増額となっております。6 目:学校給食センター管理費では、中札内高等養護学校幕別分校の開設により給食の提供を予定しておりますが、これに伴う幕別給食センターの調理員 1 名の増、さらには、忠類給食センターでは、栄養職員を栄養教諭に任用替えることに伴う調理員 1 名の補充増、幕別給食センターの食器洗浄機一式を更新する工事費などが認められました。

2 項:小学校費、1 目:学校管理費では、特別教育支援員が 7 人増え 26 人となったことや、学校管理委託料、AED の更新による増の一方、3 目にありますように札内南小学校の増築工事が終了したことによる減などで、小学校費全体では 8,515 万 8 千円の減額となりました。

3 項:中学校費、1 目:学校管理費では、小学校同様に特別教育支援員が 2 人増え、6 人となったことや、教室カーテンの洗濯料・管理委託料の増、AED の更新による増の一方、2 目:教育振興費では教師用指導書・教授用教材が減となりまして、中学校費全体では 547 万 4 千円の増となっております。

4 項:幼稚園費の説明は、省略いたします。

5 項:社会教育費、1 目:社会教育総務費では第 5 次幕別町生涯学習中期計画策定に係る経費や、隔年で実施しております上尾市や日向市との小学生国内研修事業分で 345 万 2 千円の増額、4 目:町民課会館費では、耐震診断や町民会館の地下タンク工事が認められました。3 ページになります。6 目:ナウマン象記念館管理費は、トイレの洋式化工事や映像システム改修工事、空調設備修繕など工事終了に伴い 196 万 1 千円の減となりました。7 目:スポーツセンター管理費は、305 万 4 千円の減となっておりますが、主には平成 25 年度から忠類体育館の管理を隣接している忠類中学校の管理料に組み入れ、一体管理することが認められたために、ここでは減額となっております。

4 ページから 6 ページにつきましては、ソフト事業を含む主要事業につきまして掲載しております。

以上で、報告を終わります。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 図書館管理費の関係なのですけれども、図書館システムの更新内容とは具体的にはどのような内容でしょうか。

図書館長(長谷繁) 今入っているシステムというのは、合併の時に更新を行ったもので、本館・札内・忠類と 3 館がそれぞれ連携して蔵書の数だとかが全部分かるようになっております。この中には、中学校 5 校の学校図書館で使っているシステムも入っております。そして、それら全ての更新ということになります。今回考えていますのは、従来の管理の側面だけではなくて、利用者から見た視点での、色んなものが出ておりますので、そういったものの使用をしてみるとということでもあります。

瀧本委員 インターネットで本を借りたり出来るシステムに全部変わるということなんですか。

図書館長(長谷繁) インターネットからの蔵書の検索とか、予約は、オーパックというんですけれども、今でも出来るシステムになっております。それをさらに、利用者からみて、もっと利用勝手の良いものに、ということで考えております。基本的な機能というのは大きくは変わりません。

沖田委員長 他にございませんか。
(ありません)

沖田委員長 それでは、報告第6号につきましては報告のとおりといたします。

次に日程第6、議案第3号教職員の事故に係る処分の内申についてから、日程第9議案第6号教職員の事故に係る処分の内申については、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(ありません)

沖田委員長 異議なしと認め、秘密会といたします。

沖田委員長 秘密会をときます。

次に日程第10議案第7号平成25年度教育行政執行方針について説明を求めます。

教育部長(佐藤昌親) 議案第7号、平成25年度教育行政執行方針について、説明申し上げます。別冊をご覧くださいと思います。

町長選挙にあたる年を除きまして、毎年3月の定例議会が開催される冒頭、町長は町が抱える行政課題を明らかにし、その課題解決にむけた1年間の姿勢を行政執行方針として述べているところであり、この考え方は教育委員会でも同様であります。

このたび、平成25年度の教育行政執行方針を作成しましたので、要点を絞りまして説明させていただきます。

1ページ「はじめに」からであります。昨年はプロ野球のイースタンリーグの開催、ロンドン・オリンピックでの町内出身選手の応援、中札内高等養護学校幕別分校の平成25年度開設決定、札内南小の増築など、多くの明るい話題や懸案事項の取組が行われましたが、管内や国内では痛ましい事件が発生した年でもありました。

その1つは、昨年5月の深夜、帯広市内で発生した通り魔事件であります。20代の犯人がナイフを隠し持ちながら、母校の小学校を訪問したものの、当該校長の機転で事なきを得ましたけれども、十勝や道内の教育関係者や親に大きな衝撃を与えたものであります。保護者や地域に開かれた学校に向けて学校見学を推進している現場では、安全な学校を確保するためビデオカメラの設置等、止むを得ない、色々な方策を講じる必要に迫られました。

2つ目には、いじめの事件についてであります。文部科学省がいじめについて毎年実施する調査に加え、昨年夏には、緊急調査が実施されました。

調査の結果、毎年実施している調査では、年間7万件程度の認知件数であるものの、緊急調査では、平成24年度上半期だけで14万件となるなど、大幅な増加となりました。この増加した要因は、平成23年10月に滋賀県大津市の中学校男子生徒がいじめにより自殺した事件で、市教育委員会の対応や当該中学校が実施した調査が不十分とされ、一連の対応がマスコミで繰り返し報道されたことにより、関心が高まったともいわれているところであります。いじめの問題の根底には、家庭や地域における教育力の低下や、子どもの学力低下が影響しているとも言われておりますけれども、幕別町では教師の授業改善や資質能力向上、道徳教育の充実などに取り組んでいるほか、家庭においては学習環境の定着化を目指しているところであります。

生涯学習の面では、学校外での学びの場をいかに作り出していくかが、課題の一つにな

っておりますことから、第5期幕別町総合計画や、第4次幕別町生涯学習中期計画に基づきまして、学習環境の整備と向上に、取り組んでまいります。

今年度の主な施策については、第5期幕別町総合計画の基本目標の第4、文化の香る心豊かな学びのまちづくりの項目立てに従いまして申し上げます。

はじめに、生涯にわたる学習社会の形成についてであります。生涯にわたる学習活動の場の充実が求められております。まちづくりの原点は、人づくりを意識し、ふるさと館や百年記念ホール、忠類コミュニティセンターなどで講座や事業の充実に、取り組んでまいります。特に今年度は、第4次幕別町生涯学習中期計画の計画期間が平成25年度までとなっておりますので、次期の計画策定に取り組んでまいります。

スポーツ施設の整備では、依田野球場グラウンド整備、幕別プールのトイレの一部洋式化、農業者トレーニングセンターのアリーナや武道館の床面のウレタン塗装など、利用者が気持ち良く利用できる施設づくりに取り組んでまいります。

図書館につきましては、平成17年度に導入した図書館システムの更新、児童書やブック・モービル車搭載用の図書の充実に努めてまいります。

2つ目は、健やかな子どもを育てる学校教育の推進についてであります。はじめに幼児教育の充実についてであります。幼児の健やかな成長のために引き続き、年齢保育、満3歳児入園、預かり保育の実施など幼稚園教育の充実に努めてまいります。また、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼稚園と保育所、小学校の連携を図るとともに、特別な支援を要する園児への対応や、私立幼稚園就園に対する支援も継続して参ります。

次に、小中学校教育の充実についてであります。確かな学力・豊かな心・健やかな体のバランスのとれた教育活動の推進に努めてまいります。

以下、学校教育の主な施策についてであります。はじめに、確かな学力の向上についてであります。変化の激しい社会をたくましく生きていくためには、確かな学力を育むことが重要であります。これまでの全国学力・学習状況調査の結果から考察しますと、幕別町においては、小・中学校ともに学力の向上が見られるなど各学校の取組の成果は着実に上がっておりますが、基礎・基本の定着・活用する力の育成・学力の二極化などの課題もあります。このため、学校での学力向上への取組や調和のとれた教育課程の編成、教育に関して専門的事項を指導する学校教育推進員を継続して配置いたします。

また、退職教員等を活用する中で、少人数指導やチームティーチング授業など、個に応じた指導の充実に図るとともに、教材や備品の整備を進めてまいりますさらに、子どもたちの生活習慣が学力や体力と密接に関連するとの認識のもと、家庭、学校との連携を図り、早寝・早起き・朝ごはんなど基本的な生活習慣の定着や、家庭学習の習慣付けなどの確立に努めてまいります。

次に、特別支援教育についてであります。特別支援学級に在籍する児童生徒や通常学級において、配慮を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあります。このため、個々の児童生徒に応じた適切な支援を行うため、特別支援教育支援員の増員を図るとともに、教員資格を有しない一般の町民の方でも参加できる研修会を開催するなど、支援員の質の向上と特別支援教育への理解を深めてまいります。また、発達支援センターの機能を活かし、より一層充実した特別支援教育を推進してまいります。

次に、いじめ、不登校問題についてであります。いじめや不登校等の児童生徒に対する相談対応や学習支援、学校、保護者等との連携支援を強化するため、子どもサポーターを2名から3名に増員いたします。また、まっく・ざ・まっくの活用と、不登校児童生徒の学校復帰のための居場所や、気軽に相談できる場としての周知に努めてまいります。

次に、学校給食についてであります。学校給食においては、給食の教育的要素がさら

に強くなり、その専門職員として栄養教諭の配置が進んできているところであります。幕別町では、これまで配置できておりませんでした。今年度から新たに忠類学校給食センターの栄養職員を栄養教諭として任用替えを行うことで、当面、忠類地域の小中学校を核に食育の一層の推進に努めてまいります。

次に、教育環境の整備について申し上げます。今年度は、平成 24 年度からの繰越となります。糠内中学校体育館の改築工事に取り組み、町内全ての学校施設の耐震化を完了させます。さらには、忠類中学校の体育館床改修工事、糠内小学校の西側校舎の大規模改造工事、教員住宅のリフォーム工事などを実施するほか、引き続き、スクールガードの配置や、子ども 110 番の取組、地域ボランティアによる見守りなどにより、各学校校下や通学路等における児童生徒の安心安全を確保してまいります。

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。幕別高等学校への入学状況につきましては、定員 80 人に対し、出願が 42 人、中札内高等養護学校幕別分校につきましては、定員 16 人に対し 7 人が受験し、全員が合格となりました。両校ともに、定員を下回っている状況であります。今後も存続に向けて、動向を注視していく必要があるものと考えております。間口の確保に向け、江陵高校も含めまして、支援を継続してまいります。

次に、通学区域の見直しについて申し上げます。札内北小の卒業生が中学校に進学する際、理由により、札内中学校への区域外通学を認める選択制を実施しております。しかしながら、札内北小の校卒業生の約 7 割が札内中学校を選択している状況に加え、住宅団地の造成などに伴い札内中学校の生徒数が増加する一方、札内東中学校が減少している状況にあります。このことから、昨年から関係小中学校の P T A 役員との懇談会や札内北小学校の児童・保護者に対しアンケート調査を実施してまいりました。

また、昨年 10 月には、幕別町立学校あり方検討会を設置し、札内地域の通学区域のあり方について検討をいただき、答申が出されたところであります。

この答申に基づきまして、通学区域の見直しを行うものであります。平成 25 年度以降に札内北小を卒業する児童が中学校に進学する際には、現行の選択制度を廃止し、札内東中に入学することとするものであります。なお、国道 38 号と J R の線路に挟まれた北栄町や西町 1 などのいわゆる三角地帯から札内北小に通学している子どもについては、これまでどおり、札内中を選択することを認めるとともに、中学校進学時に兄、姉が札内中の第 2 学年、3 学年に在籍している場合においても、札内中を選択できることを認めるものであります。また、小学校の通学区域については、この三角地帯については、平成 26 年度以降に入学する児童は、札内南小学校を指定校とし、札内北小学校へは区域外通学制度とするものであります。

次に、信頼される学校づくりの推進についてであります。今後も、まくべつ教育の日の周知とともに、学校運営協議会をはじめ、保護者、地域に積極的に学校から情報を発信するなど、地域に信頼され、開かれた学校づくりに努めてまいります。また、教員の不祥事の根絶に向け、服務規律の保持、法令の遵守などを徹底するとともに、校内研修の充実や各種研修会への参加などを通して、資質や専門職としての力量の向上を図ってまいります。

3 つ目は、青少年の健全育成の推進についてであります。幕別町では、青少年の健全育成について、関係行政機関や団体との連絡調整を図ることを目的として設置した「幕別町青少年問題協議会」を平成 23 年度末をもって廃止し、その機能を幕別町児童生徒健全育成推進委員会に取り込んで現在に至っているところであります。本委員会では、今年度は、子ども 110 番の家と連動させた安全マップの作成に取り組んでまいります。

また、昨年同様、学校支援地域本部事業の充実や、地域子ども会との連携を図ることで、

地域で子どもを守り、育てる体制作りも進めてまいります。

4つ目は、優れた芸術・文化活動の推進についてであります。幕別町の芸術・文化活動の拠点施設であります百年記念ホールは、平成25年度以降も7年間、これまでと同じ事業者が管理することとなりました。本施設は十勝を代表する文化の拠点施設であり、他町村のモデルとなるような学習機会の提供や、関係団体との連携・協力を進めながら、町民参加型の施設運営に努めてまいります。

5つ目は、歴史的文化の継承についてであります。歴史や文化を継承する拠点施設として、ふるさと館や蝦夷文化考古館、ナウマン象記念館などがあり、保存されている資料や文化財の活用が求められております。ナウマン象記念館については、今年度は、展示用施設の照明改修や親子象の塗装を行うなどして、見やすく、愛着の持てる施設づくりをめざすほか、今後も、糠内獅子舞保存会やナウマン太鼓保存会に対する活動支援を行い、伝統文化の継承に努めます。また、歴史の散歩道事業は、幕別町の歴史的・文化的史実等を形として残し後世に伝えるものでありまして、これまで87箇所を選定し、うち25箇所に看板を設置してきております。今年度は、昨年、新たに選定となったチョマナイ山のコメンド岩と大正金時発祥の地の2点について、新たに看板を設置してまいります。

最後に、健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進についてであります。今年度は、パークゴルフが発明されて以来、30年を迎える節目の年を迎えますことから、日本パークゴルフ協会や幕別町パークゴルフ協会のご協力をいただく中で、コミュニティ・スポーツという特性を活かした家族大会を開催するなど、新たな愛好者の掘り起こしにつなげてまいります。

また、今後も、体育連盟やスポーツ推進委員の連携と総合型地域スポーツクラブの支援を図る中で、スポーツ団体組織の育成や指導者の養成をめざすとともに、健康づくりに励む町民が利用しやすい環境整備にも努めてまいります。

以上であります。簡単に説明いたしました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

金子教育長 幕別高校42名というのは2クラスになるということですか。

学校教育課長(羽磨知成) 2月27日に最終的な報道がされておりましたけれども、推薦が5名、これは決定でございます。その他に残り75名に対し、出願が37人ということになっております。

金子教育長 分校に対する支援に対しては何か考え方ありますか。

学校教育課長(羽磨知成) 幕別高校と江陵高校に対する支援と同様にある程度の支援はしていきたいと考えておりますが、まだ大きな動きとはなっておりませんが、当初予算で150千円を予算としてみております。

教育部長(佐藤昌親) さらに、将来的にはそれぞれ高校に対する支援というのは、振興会を立ち上げて支援していくところでございます。幕別分校におきましては、振興会が組織されておりませんので、そういう意味では平成26年度以降になれば充実していかなければならないと考えております。

金子教育長 郷土文化研究員、小助川先生に活躍をいただいているところでありますが、お年もお年というようなことあっての事で、研究員を増やすだとかの考えはお持ちですか。

生涯学習課長(澤部紀博) 今お話がありましたように、小助川先生に行っているんですけども、年齢的に高齢であるということもありまして、25年度にきましては、補助員としてお手伝いいただく形で考えております。

沖田委員長 私からもお聞きしたいことがありまして、昨日いただいて読んで理解不足かも

しれませんが、5ページの特別支援教育についてのところなんですけれども、特別支援教育支援員の増員を図るとともに、教員資格を有しない一般の町民の方でも参加できる研修会を開催し、と書いてあるんですけれども、支援員の質の向上と特別支援教育への理解を深めてまいりますということで、一般町民の方は特別支援教育への理解を深めてもらう講座か、それとも一般の町民の方も支援員になるというようなことなのか教えてください。

学校教育課長(羽磨知成) 特別支援員を対象とした研修を3日間となっております。そこに一般の町民の方も参加していただける体制をとっております。その中で参加した方が特別支援員としてご活躍されてもよろしいですし、当然として特別支援への理解を深めたいということで、参加される町民もいらっしゃいますので、両方の目的を兼ねております。

沖田委員長 他に何かありませんか。

(ありません)

沖田委員長 お諮りいたします。議案第7号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第7号については原案どおり可決いたしました。

次に日程第11議案第8号平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長(佐藤昌親) 議案第8号平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求についてご説明申し上げます。

議案書の12ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、10款：教育費の予算に2億3,394万2千円を追加し、総額14億3,408万8千円と定めるものでございます。

1項：教育総務費、3目：教育財産費236万7千円の増額要求で、学校の暖房・給排水の修繕料であります。6目：学校給食センター管理費43万8千円の減額で、燃料費の増があるものの温水ボイラー更新工事の入札減によりまして、総体で減額要求となりました。

2項：小学校費、1目：学校管理費276万4千円の増額であります。燃料費が主なものであります。3目：札内南小学校増築事業費であります。入札減により、90万円の減額であります。

3項：中学校費、1目：学校管理費は、燃料代401万5千円の増額要求であります。3目：糠内中学校体育館改築事業費2億2,038万4千円の増額要求であります。本事業は、3カ年実施計画上は、平成26年度に調査設計、27年度に屋体工事とされていたものであります。糠内中学校の屋体は、町内の学校施設で、唯一、耐震化されていない建物でありましたけれども、国が経済対策の一環として進める「地域の元気臨時交付金」を活用することで、急遽、整備を前倒しで進めることとなりました。現在の体育館の面積は約558平方メートルですが、707.75平方メートルと、149平方メートル広げるものであります。場所は現在の位置であります。文科省は、全国の学校施設の耐震化を平成27年度までには進めることとしておりますので、期限内に整備が終了することとなります。

4項：幼稚園費、2目：教育振興費178万円の減額要求であります。就園奨励費扶助の確定、国庫支出金精算還付金であります。

13ページになります。5項：社会教育費、2目：公民館費43万7千円は、まなびや相川の地震による修繕分、3目：保健体育費58万円は額の確定に伴う日ハムイースタンリーグの実行委員会補助金分であります。4目：町民会館費84万6千円は札内福祉センターの耐震診断委託料の入札に伴う減が主なものであります。7目：スポーツセンター管理

費 81 万 5 千円の増額要求は燃料と地震に伴う修繕分であります。10 目：百年記念ホール管理費 750 万 1 千円の追加であります。主に、地震に伴う施設修繕と NPO に対する芸術鑑賞事業補助金、文化公演事業補助金が認められたことによる増額要求であります。

以上、総額 2 億 3,394 万 2 千円の一般会計補正予算を、幕別町長に対して要求するものであります。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

早津委員 3 項 3 目の糠内中学校体育館改築事業費の中で、旅費、普通旅費とあるんですけども、どういうものか教えていただけたらと思います。

総務係長(宮田哲) 3 項 3 目糠内中学校体育館改築事業に伴う普通旅費の内訳でございます。

こちらにつきましては、道の補助金をいただきまして、事業を行うことから、事業内容等を道と協議するにあたりまして、北海道庁に行つて打ち合わせをする分の旅費の計上でございます。

沖田委員長 その他何かございませんか。

瀧本委員 百年記念ホールの管理費の関係で、約 750 万円という大きな数字なんですけど、この内、地震に係る部分が約どのくらいなのかということと、芸術鑑賞 NPO に対する文化財講演補助金についてどのような内容なのか確認させてください。

生涯学習課長(澤部紀博) 百年記念ホールの地震の被害の関係ですけれども、先ほど説明ありましたように、講堂入口のモニュメントの崩落、ロビー入口から入った所の排煙装置のワイヤーの断裂ということでございますけれども、これらに要する経費としましては、9 万 4 千円でございます。

それから、芸術鑑賞事業補助金、文化講演事業補助金ですが、マックスストック事業と、白人の森音楽祭に関する補助金でありまして、町の方で収入いたしまして、支出としては百年記念ホールでございます。白人の森につきましては、クラシック音楽を主としました音楽鑑賞でございます。

教育部長(佐藤昌親) 特に補助金につきましては、道ですとか、北海道振興協会というところで、例年 NPO が色んな文化事業を行う中で補助金を活用してございます。これまでも、NPO につきましては、活発に行つていただけるということで、その様な事業が補助金も入つてきておりまして、年度当初には組めないものですから、道や北海道振興協会との協議の中で額が固まった段階で入った金額をそのまま NPO に流すという仕組みで行つております。

沖田委員長 他に何かございませんか。

(ありません)

沖田委員長 お諮りいたします。議案第 8 号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第 8 号については原案どおり可決いたしました。

次に日程第 12 議案第 9 号幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について説明を求めます。

学校給食センター所長(坂口惣一郎) 議案第 9 号幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明を申し上げます。

改正する理由につきましては、平成 25 年 4 月 1 日より開設されます、北海道中札内高等養護学校幕別分校を新たに、給食の実施対象校としますことから、関係規則の改正を行うところでございます。

改正内容につきましては、別紙の議案第 9 号説明資料、幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表により、ご説明を申し上げます。

表の右側の改正規則の欄をご覧ください。第2条の給食を実施する対象校に北海道中札内高等養護学校幕別分校を加えるものであります。

次に裏面をご覧ください。第5条は給食費の額を定めておりまして、高等養護学校の給食費の額を280円と定めるものであります。この額の設定にあたりましては、北海道教育委員会と協議し、中学校の区分の額としたものであります。なお、中学校の給食費の額は277円となっておりますが、これは、地場産食材料費として、1食あたり3円を町費で支出し、助成しているものですが、高等養護学校につきましては、3円の助成は行わずに280円とするものであります。

次に議案書の14ページにお戻り下さい。この規則の施行年月日を平成25年4月1日とするものであります。以上でご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の程おねがいたします。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

金子教育長 この規則と直接関係ありませんが、幕別町給食センターが供給するということになれば、幾許か道の方から、委託料としていただけるのかなと思いますが、その辺の感じをお伝えいただければと思います。

給食センター所長(坂口惣一郎) 今回の給食を提供するにあたりまして、3月中に委託料の契約ということで現在、道の方と協議を進めております。その中で、委託料ということも出てきていますが、ほぼ協議も整いまして、委託料としては、例えば、給食センターに係る人件費はじめ、もろもろの経費に対するものを基礎としまして計算した額、金額でいいますとほぼ25年度初年度につきましては、約1,580千円の委託費が町に入ることになっております。

沖田委員長 それでは、お諮りいたします。議案第9号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第9号については原案どおり可決いたしました。

他に何かございませんか。

生涯学習課長(澤部紀博) 先ほどの百年記念ホールの補助金の関係で、金額でございますけれども、芸術鑑賞事業が6,569千円、それから文化講演事業の方が1,000千円でございます。

沖田委員長 その他何かございませんか。

学校教育課長(羽磨知成) その他で、私のほうから2点、ご報告をいたします。資料は特段ございません。

1点目は、体罰にかかる調査についてであります。体罰を受けていた生徒が自殺するという大阪での事故の発生を受けまして、文部科学省の要請に基づきまして、道教委において、体罰に関する調査を行うこととなったところであります。

調査は、一次調査と二次調査により行われまして、一次調査は、学校及び教育委員会において既に把握している体罰についてでありまして、本町では、既に該当がないということで、報告をいたしております。

二次調査は、全教職員・児童生徒、保護者に対して調査票を配布し、体罰があったか、自分以外の者が体罰を受けたり、行っているのを見たり聞いたりしことがあるかなどを記入し、提出してもらった調査でありまして、本日までに、調査票が各学校に提出されることとなっております。

今後、教育委員会で調査票の内容を精査し、最終的には、4月8日までに道教委へ調査結果を報告することとなっております。調査結果につきましては、4月開催の本会議でご

報告させていただきます。

2点目は、スクールバスの住民利用の拡大についてであります。スクールバスの住民利用については、事前に登録をしていただいた上で、児童生徒と同様に、学校を終点として利用できることとなっておりますが、住民利用の利便性の向上を図る観点から、希望があった場合は、幕別地区は幕別駅、札内地区は札内駅、忠類地区はバスタッチまで乗車することができるようにしたい旨、町長部局から申し入れがありまして、協議の結果、4月から、そのようにすることとなったものであります。

なお、このことにつきましては、広報紙の3月号で住民に周知する予定です。

私の方からの報告は以上であります。

瀧本委員 今回のスクールバスの住民利用の関係なんですけれども、これは住民の方が絶えず、今日使いたいからとかで申し込みをするのか、定期的に動かれるのでしょうか。

学校教育課長(羽磨知成) 年度当初に、利用したい住民の方が教育委員会に、この場所から乗りますという登録をしていただきまして、私の方からスクールバスの運行事業者に連絡をします。年間通して1回の登録となっております。

沖田委員長 その他何かございますか。

小尾委員 一般の方が乗車されるという中で、もし事故等があった時は、保険の適用とかそういう面はどうなるのでしょうか。

学校教育課長(羽磨知成) 一般のバスと同じように、スクールバスの運行事業者が入っております保険が適用されます。

沖田委員長 その他何かございますか。

小尾委員 先ほど学校給食センターの方で、小学校・中学校の児童生徒、保育所等の幼児が、利用しているわけなんですけれども、アレルギーでの事故がありましたけれども、そういう面で、実際に給食センターを利用されている子どもたちで、どのくらいの方がアレルギーの報告があるとか、どのような対策をしているのかを教えてくださいたいです。

学校給食センター所長(坂口惣一郎) アレルギーの対象となっている人数ですが、約80人です。

現在のアレルギーの対応ですが、給食センターでアレルギーの方への代替の給食等は、提供できていない状況であります。現在学校と連携いたしまして、各学校で様々なアレルギーを把握してもらっています。その学校に対しまして、毎月給食センターの方から、献立に入っている、アレルギーの物質の書類を毎月学校の方にお知らせしまして、見ていただいて、対象のメニューを食べないようにしていただいているような状況であります。

また、牛乳のアレルギーの部分について、現在3人～5人程度いるのですが、学校からの申し込みにより、牛乳の代わりに豆乳ということで対応しております。

沖田委員長 他に何かございませんか。

(ありません)

沖田委員長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了いたしましたので、第2回教育委員会会議を閉じます。ありがとうございました。